

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせ

『米国同時多発テロ被災者 救援金』への協力 ありがとうございました

市では、米国同時多発テロが発
生した直後から市役所1階に救援
金箱の設置を行い、皆さんの協
力をお願いしてきました。10月26
日現在、685,560円の浄財
が寄せられました。

お預かりした救援金は、随時日
本赤十字社に送金させていただきました。皆さんの厚情に対し深
く感謝申し上げます。

なお、今後の米国同時多発テロ
被災者救援金については、引き続
き福祉総務課で取り扱いますので、
よろしく願います。

問い合わせ 福祉総務課 (☎998-9113)

児童扶養手当のお知らせ

■児童扶養手当支給対象

次のいずれかに該当する18歳に
達する日以降の3月31日までの児
童を養育している母または養育者
の方(所得制限あり)
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童
③父が重度の障害をもつ児童

④その他の理由で父がいない児童
■支給対象外
①児童が児童福祉施設(母子生活
支援施設・通園施設を除く)に
入所している場合
②公的年金(老齢福祉年金を除く)
を受け取ることができる場合
■手当月額
○児童が1人の場合:42,37
0円または28,350円
○児童が2人の場合:5,000
円を加算
○児童が3人以上の場合:1人に
つき3,000円を加算
申請先・問い合わせ 市役所1階
・児童福祉課 (☎998-9124)

窓をひびく看板は 禁止になりました

建物の窓を屋外広告物(看板)
などでひびくこと、火災等
の際に、消火や救出活動の障害に
なります。

このため、11月1日からは、建
物の3階以上にある窓を一部分で
もひびくような看板は出せなくな
りました。ただし、窓の開閉がで
きるような形でガラス面にシート
を貼ったものは表示できます。

今回禁止された看板で、既に設
置されているものは、今後1年以
内に改修または撤去してください。
平成14年11月1日以降も改修さ
れていない場合は、埼玉県屋外広
告物条例に違反する看板として罰
金があります。

問い合わせ 国民年金課 (☎998-9000)

公共施設案内・予約システム
テレホンガイドシステムの
一時停止のお知らせ
11月23日(祝)、市役所庁舎内電気
設備の点検作業を実施します。
このため、当日はロビー端末、
インターネット、音声応答式の電
話・FAX等による公共施設案内
・予約システムとテレホンガイド
システムの利用ができません。
利用者の皆さんには、ご迷惑を
おかけいたしますが、あらかじめ
ご了承ください。

問い合わせ 体育施設事務所 (☎998-6131)、広報広聴課 (☎998-90024)

国民年金保険料は 所得控除の対象になります

平成13年1月1日から12月31日
までに納付した国民年金保険料は
年末調整、確定申告および市・県
民税の申告の際、所得控除の対象
になります。

また、過去の年度のものも平成
14年1月～3月分のものも今年中
に納付した場合も対象になります
ので、領収書などで日付を確認し
てください。

申告には、証明書を添付する必
要はありません。

問い合わせ 国民年金課 (☎998-9000)

家屋調査のお知らせ

現在市では、固定資産税課税の
ための家屋調査を実施しています。
調査員(身分証明書・評価補助
員証を携行)が伺いましたら、ご
協力をお願いします。

特に、次のような場合には必ず
お知らせください。
①新築・増築をした方で未調査の
場合
②家屋を取り壊した場合
③未登記家屋を名義変更した場合

問い合わせ 資産税課 (☎998-9008)

生活ホームの入居者を
募集します
自立した生活を望む知的障害者
の方が、援助者の支援を受けなが
ら共同生活していく施設です。
施設名 生活ホーム・クローバ・
中新井(中新井2-2-206-5)
入居資格 一般就労および作業所
等で福祉的就労をしている知的
障害者
定員 4人
申し込み・問い合わせ 生活ホ
ム・クローバ・中新井 (☎998-9421219)、障害福祉課 (☎998-9116/FAX998-1147)

水道検針事務委託会社が 社名を変更します

12月1日(土)から、水道検針事務
委託会社(株)新都市サービスセン
ターが社名を変更します。
新社名 (株)エネット(喜多町
6-22-2/F/☎998-4630)
なお、営業所の所在地・電話番
号・従業員については、変更あり
ません。

問い合わせ 水道部営業課 (☎921-1000)

納税はお済みですか?

■国民健康保険税 (第5期)
▶納付は便利な口座振替で。
▶お申し込みは各金融機関・郵便局へ。

所沢市社会福祉協議会からの お知らせ

社会福祉協議会が行っている結
婚相談事業を、12月3日(月)午後
1時～4時は臨時休止します。
問い合わせ 所沢市社会福祉協
会 (☎995-0041)

所沢総合食品地方卸売市場(関
越自動車道所沢インターチェンジ

そば)は、毎月第2・4土曜日/
午前9時～正午は一般の皆さんも
ご利用できます。

「小売店・飲食店の方へ」 後遺障害者となられた方へ 介護料支給制度のご案内

介護料支給制度とは、自動車事
故により介護を必要とする重度後
遺障害者を抱えるご家族の負担を
軽減するために介護料を支給する
制度です。
【対象】
①自賠責保険等による後遺障害等
級認定通知書をお持ちの方
②後遺障害等級が「1級3号」また
は「1級4号」の方(常時介護)
③後遺障害等級が「2級3号」また
は「2級4号」の方(随時介護)
④自動車事故により、脳・せき髄
または胸腹部臓器を損傷し、事
故後18か月以上経過した方のう
ち、所定の書式による診断書で
症状が固定し、介護を必要とす
る状態が前記①に相当すると認
められた方
ただし、①②も他の法令に基
づく介護補償の給付を受けたとき
または重度の障害をもつ方を収容
することを目的とした施設に入所
したときなどは除きます。

【支給額】
「1級3号」または「1級4号」
で常時介護の方:月額58,000
700円～136,880円
「2級3号」または「2級4号」
で随時介護の方:月額29,000
900円～54,000円

【留意事項】
支給額は、右記の範囲内で在宅
介護サービス・短期入院等の負
担額に応じてお支払いします。
申請は、対象者を現在扶養して
いる方または対象者の法定代理
人が行えます。

支給要件や申請方法について
お問い合わせください。

問い合わせ 所沢市社会福祉協
会 (☎995-0041)

総務大臣に特例市 指定申し出を行いました

10月31日、斎藤市長が片山総務大臣に特例
市の指定を求める申し出をしました。
地方自治法に基づく特例市制度は、人口20
万人以上の市に、環境やまちづくりなどの一
定の事務を一括して委譲する制度です。
市民サービスのいっそうの向上を図るため、
来年4月に特例市への移行をめざします。
問い合わせ 行政管理課 (☎998-9246)



開催 します

「障害者の日」記念講演会を
開催します
とき 12月8日(土)午後1時～
4時
ところ 市役所8階・大会議室
演題 今、精神障害を考える
講師 埼玉県立精神保健総合セ
ンター技術協力課長・天野宗和
さん
問い合わせ 障害福祉課 (☎998-9116/FAX998-1147)

新しい成年後見制度
第2回市民説明会
〜成年後見制度ってどんな制度〜
市では、新しい成年後見制度と
はどんな制度なのか、どんな時に
この制度を利用したらよいのかな
ど、制度の内容を市民の皆さんに
知っていただくため、第2回市民
説明会を開催します。皆さんのご
来場をお待ちしています。
とき 12月1日(土)午後2時～
4時
ところ 小手指公民館分館
テーマ 成年後見制度のあらまし
〜その手続き
講師 弁護士・松本弥生さん
(埼玉弁護士会川越支部)
問い合わせ 福祉総務課 (☎998-9113)

所沢サン・アビリティー

問い合わせ 福祉総務課 (☎998-9113)

市民体育館・総合運動場 休館・休場のお知らせ

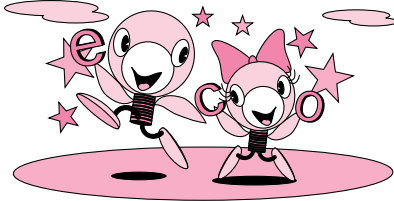
市民体育館は、改築工事のため平成13年12月1
日(土)から16年春まで、ご利用ができなくなります。
また、総合運動場のサッカー場は、運動場管理
棟用地および体育館完成後は駐車場用地となるた
め、今後の利用ができなくなります。サッカー場
のご利用は、北野総合運動場または北中運動場を
ご利用ください。

なお、総合運動場の野球場・テニスコートにつ
いても、平成14年1月4日(金)から2月28日(木)まで
の間はご利用ができません。
利用者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけいた
しますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ】
▶建築工事については
……………教育委員会体育課 (☎998-9248)
▶ご利用については
……………体育施設事務所 (☎995-6131)

エコと伝言板

第19回



12月は “地球温暖化防止月間”です 家庭の中から 省エネ・省資源

地球環境問題の中で最も深刻な『地球温暖化』。私たちの社会経済活動から排出される二酸化炭素(CO₂)が、その大きな原因であることをご存知でしょうか。地球の温暖化がこのまま進むと、100年後には最大で気温が6℃、海面は約1m上昇し、地球上の生態系や食糧生産などに大きな影響を与えることが予測されています。

私たちが手に入れた「便利な生活、豊かな暮らし」によって、次の世代の人々が深刻な被害に遭遇することを考えてみましょう。この地球規模の問題に、家庭から、そして地域から、CO₂を抑制する行動を実践することの重要性をご理解いただけたらと思います。

12月の地球温暖化防止月間のキャッチフレーズは、“スタート家庭の省エネ、ストップ地球温暖化”です。市では、市民の皆さんといっしょになって『地球温暖化防止キャンペーン』を展開し、一人ひとりの意識と行動が、地球環境の保全につながっていくことをアピールしていきます。

■街頭キャンペーンを実施します

市長を先頭に、環境推進員のご協力を得て、通行中の皆さんに地球温暖化の防止とともに、「ところバス」など、公共交通機関の利用の促進をPRします。



昨年の街頭キャンペーンから

とき 12月3日(月)/午前8時30分～9時10分
ところ 所沢駅西口駅前広場周辺

■省エネアピール展示会を開催します

家庭からの省エネを進めるヒントや地球温暖化の実態を、財団法人省エネルギーセンターと東京電力のご協力をいただき、ご来庁の皆さんにアピールします。

とき 12月10日(月)～14日(金) (5日間)
ところ 市役所1階・市民ホール

内容 ▶家庭電化製品の消費電力と待機電力の測定▶省エネクッキングの実演▶省エネや地球温暖化をテーマとしたパネル展示やビデオ上映ほか

市では、これらのキャンペーン行動の一環として、12月3日(月)に『1日ノーカーデー』を実施します。当日は、市職員の率先行動として、本庁舎に勤務する職員を中心にマイカー通勤の自粛をはじめ、出張等の公務についても、なるべく公共交通機関を利用することにしています。

問い合わせ 環境総務課 (☎998-9133)

～育てよう 一人ひとりの 人権意識～

人権啓発講演会のごあんない

とき 12月3日(月)/午後2時～(午後1時30分開場)
ところ 市民文化センターミュージアム・小ホール

演題 私の歩んだ道
講師 境川 尚親方(第50代横綱・佐田の山 晋松)

定員 当日先着200人

◎手話通訳がつかます。

【講師プロフィール】

本名・市川晋松。長崎県南松浦郡有川町出身。昭和31年1月場所の初土俵から昭和43年3月の最終場所までに優勝6回のほか、殊勲賞・敢闘賞・技能賞各1回の成績を残す。

現在、財団法人日本相撲協会理事、相撲教習所所長、相撲博物館館長代理を務める。

問い合わせ 市民相談課 (☎998-9092)



●幼稚園部：3～5歳
●高等部普通科：中学校卒業または

◎詳細は面接時に相談します。
応募先・問い合わせ 歯科診療所
あおそら (☎995-1171)

市では、高等学校・高等専門学校・大学等に入学する学生の保護者に対し、入学準備金の貸し付けを行っています。
ご活用ください。
対象 保護者および保証人は、それぞれ次の要件を満たしていることが必要です。
●保証者
①市内に2年以上引き続き居住している方
②市税の滞納がない方または非課税対象者で返済能力がある方
●保証人
①市内に2年以上引き続き居住されている方
②市税の滞納がない方で独立の生計を営む20歳以上の方
◎借入は、他の借入者の保証人にはなりません。
▼貸付限度額
●高等学校・高等専門学校(国・

公立)：10万円以内
●高等学校・高等専門学校(私立)：30万円以内
▼大学等：40万円以内
返済期間 6か月据え置き後、3年間以内で返済(利息はかかりません)
●申請期限 平成14年1月31日(木)
●提出書類
①入学準備金借入申込書
②卒業(見込み)証明書1通(高等学校入学の場合は不要)
③収入のある家族全員の所得を証明するもの(平成12年分給与所得の源泉徴収票・平成12年分所得税確定申告書の控え、平成13年度住民税課税証明書など)
④承諾書(教育委員会が申請者および保証人の市税納入状況を閲覧することの承諾書)
●留意事項
●借入れには保証人が必要です。

ご利用ください!
テレホンガイド
ところざわ
0120-432-834
市のおもな事業の概要をご案内しています。
問い合わせ
広報広聴課 (☎998-9024)

ご存知ですか? 高校・大学の 入学準備金貸付制度

ご利用 ください

休日特別納税窓口を開設します
市税が休日にも納税できます。平日に時間がとれない方はご利用ください。
また、電話による納税相談も受け付けます。
とき 11月25日(日)/午前8時30分～午後5時
ところ 市役所2階・収税課
市税の内訳 個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等
問い合わせ 収税課 (☎998-9073)
特設(各種)相談のお知らせ
相続、交通事故、金銭問題における法律相談、相続税や贈与税など税金に関する相談、人間関係の

トラブルなどの人権に関する相談、国や団体等の業務に関することなどの各種相談を行います。お気軽にご相談ください。
◎医療関係の相談は行いません。
とき 12月7日(金)/午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 市役所8階・大会議室
相談員 弁護士、税理士、人権擁護委員、さいたま地方支局所沢支局職員、行政相談委員、埼玉県西部地域創造センター相談員、市民相談員、消費生活相談員
問い合わせ 市民相談課 (☎998-9092)
労働相談を行います
とき 11月28日(水)/午後1時～4時
ところ 市役所6階602会議室
内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等の相談
対象 事業主、勤労者(パート・アルバイトを含む)
相談員 埼玉県西部労働商工センター職員、社会保険労務士

◎就業規則・給料明細・離職票等資料になるものがありましたら持参ください。
問い合わせ 商工課 (☎998-9155)
募集
します
臨時事務職員を募集します
募集人員 1人
勤務先 市役所1階・市民課
応募資格 45歳までの健康な方で、パソコン経験がある方
勤務日・時間 月々金曜日(祝休日・年末年始は除く)/午前10時～午後5時
応募先・問い合わせ 市民課 (☎998-9087)
埼玉県立盲学校の生徒を募集します
対象 両眼の矯正視力が0.3未満または、眼科医の判断により盲学校での教育が適当とされる方で、次の要件に該当する方
幼稚園部：3～5歳
高等部普通科：中学校卒業または

は、平成14年3月に卒業見込みの方
●高等部専攻科：高等学校卒業または、平成14年3月に卒業見込みの方
【選考日】
▼幼稚園部・高等部普通科：平成14年2月5日(水)
▼高等部専攻科(マッサーシ・あん摩・指圧・はり・きゅう課程)：同2月14日(木)
◎入学相談や学校見学は随時受け付けています。
問い合わせ 埼玉県立盲学校(川越市笠幡85-1/☎049-231-2121)
アルバイト(歯科受付)を募集します
募集人員 2人
勤務先 歯科診療所あおそら(上安松1224-1・保健センター内)
応募資格 45歳ぐらいまでの方
勤務日・時間 日曜日・祝休日・年末年始/午前8時30分～午後1時
時給 875円
◎詳細は面接時に相談します。
応募先・問い合わせ 歯科診療所
あおそら (☎995-1171)